

お客さま各位

株式会社 千葉銀行

## 各種ローン規定改定のお知らせ

当行では、印鑑の届け出を必要としない口座が増加していくことを踏まえて、キャッシュカードで各種お取引ができるよう、個人のお客さまに関係する各種ローンの規定を下記の通り改定する予定です。

なお、本件につきましては、すでに印鑑をお届けいただいているお客さまにも適用されます。当行では今後もお客さまの利便性向上のため、手続き等の見直しに取り組んでまいりますので、引き続きお引立ての程よろしくお願いいたします。

## 記

## 1. 改定日

2023年11月20日（月）

## 2. 主な改定内容および対象の規定

各種規定において、ローンのお申込み等の手続きに、ちばぎんキャッシュカードを提出し電子装置に届出の暗証を入力する取扱いを条文に追加いたします。

改定点について（変更箇所のみ抜粋したものです）

- ・ちばぎんカードローン契約【対象商品：マイワレット・プレミアクラス】
- ・ちばぎんカードローン契約（ちばぎんATMカードローン）【対象商品：ATMカードローン】

改定後	改定前
<p>第13条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. <u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうちは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p>	<p>第13条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. 当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類の印影または署名、暗証を私の届け出た印鑑または署名、暗証に相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取引したときは、それらの書類、印鑑等につき偽造、変造、その他の事故があってもこれによって生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>

・ちばぎんカードローン契約【対象商品：クイックパワー<アドバンス>】

改定後	改定前
<p>第 14 条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. <u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p>ただし、ローンカード規定第 9 条（偽造カード等による払戻し等）および第 10 条（盗難カードによる払戻し等）が適用される場合はこの限りではありません。</p>	<p>第 14 条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. 当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類の印影または署名、暗証を私の届け出た印鑑または署名、暗証に相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取引したときは、それらの書類、印鑑等につき偽造、変造、その他の事故があってもこれによって生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p> <p>ただし、ローンカード規定第 9 条（偽造カード等による払戻し等）および第 10 条（盗難カードによる払戻し等）が適用される場合はこの限りではありません。</p>

・ちばぎんカードローン契約【対象商品：ちばぎんアプリ One ローン】

改定後	改定前
<p>第 15 条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. <u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p>	<p>第 15 条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. 当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類の印影または署名、暗証を私の届け出た印鑑または署名、暗証に相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取引したときは、それらの書類、印鑑、暗証等につき偽造、変造、盗用その他の事故があっても、そのために生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>

- ・ローン規定【対象商品：来店契約の目的別ローン（スーパー教育ローン当座貸越方式を除く）】
- ・ローン規定【対象商品：郵送契約の目的別ローン（スーパー教育ローン当座貸越方式を除く）】

改定後	改定前
<p>第 10 条（本人認証および銀行の免責）</p> <p><u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p>	<p>第 10 条（印鑑照合）</p> <p>銀行が、この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取り扱ったときは、それらの書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行に故意・過失といった帰責事由が存しない場合には、銀行は責任を負わないものとします。</p>

- ・ローン規定【対象商品：来店契約のスーパー教育ローン当座貸越方式】
- ・ローン規定【対象商品：郵送契約のスーパー教育ローン当座貸越方式】

改定後	改定前
<p>第 11 条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. <u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p>	<p>第 11 条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. 当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類の印影または署名、暗証を私の届け出た印鑑または署名、暗証に相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取引したときは、それらの書類、印鑑等につき偽造、変造、その他の事故があってもこれによって生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>

・ローン規定【対象商品：WEB契約の目的別ローン（スーパー教育ローン当座貸越方式を除く）】

改定後	改定前
<p>第10条（本人認証および銀行の免責）</p> <p><u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があつても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p>また、インターネットバンキング等において、本人確認のために入力または通知されたID・パスワード等の情報と銀行に登録されている情報が一致することを銀行所定の方法により確認のうへ、相違ないと認めて取り扱ったときは、ID・パスワード等の情報につき偽造、変造、盗用その他の事故があつても、そのために生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>	<p>第10条（印鑑・ID・パスワード等の照合）</p> <p>銀行が、この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影を指定預金口座の届出印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取り扱ったときは、それらの書類につき、偽造、変造その他の事故があつても、そのために生じた損害については、銀行に故意・過失といった帰責事由が存しない場合には、銀行は責任を負わないものとします。</p> <p>また、インターネットバンキング、<u>テレフォンバンキング</u>等において、本人確認のために入力または通知されたID・パスワード等の情報と銀行に登録されている情報が一致することを銀行所定の方法により確認のうへ、相違ないと認めて取り扱ったときは、ID・パスワード等の情報につき偽造、変造、盗用その他の事故があつても、そのために生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>

・ローン規定【対象商品：WEB契約のスーパー教育ローン当座貸越方式】

改定後	改定前
<p>第12条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. <u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があつても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類に使用された印影（または署名・暗証）をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（または署名鑑・暗証）と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p>	<p>第12条（危険負担・免責条項等）</p> <p>2. 当座貸越金支払請求書、諸届その他の書類の印影または署名、暗証を指定預金口座の届出印鑑または署名、暗証に相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取引したときは、それらの書類、印鑑等につき偽造、変造、盗用その他の事故があつてもこれによって生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>

・ちばぎんフリーローン契約【対象商品：クイックパワー<アドバンス>】

改定後	改定前
<p>第9条 (本人認証および銀行の免責)</p> <p><u>以下のいずれかにより、銀行が相当の注意をもって本人認証を行ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>①この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影(または署名・暗証)をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑(または署名鑑・暗証)と照合し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p><u>②銀行所定の電子装置で読み取ったカードが、銀行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを銀行所定の方法により確認し、相違ないことを確認した場合</u></p> <p>またインターネットバンキング等において、本人確認のために入力または通知されたID・パスワード等の情報と銀行に登録されている情報が一致することを銀行所定の方法により確認のうへ、相違ないと認めて取り扱ったときは、ID・パスワード等の情報につき偽造、変造、盗用その他の事故があっても、そのために生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>	<p>第9条 (印鑑・ID・パスワード等の照合)</p> <p>銀行が、この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影を返済用預金口座の届出印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取り扱ったときは、それらの書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行に故意・過失といった帰責事由が存しない場合には、銀行は責任を負わないものとします。</p> <p>またインターネットバンキング、テレフォンバンキング等において、本人確認のために入力または通知されたID・パスワード等の情報と銀行に登録されている情報が一致することを銀行所定の方法により確認のうへ、相違ないと認めて取り扱ったときは、ID・パスワード等の情報につき偽造、変造、盗用その他の事故があっても、そのために生じた損害は私の負担とし、銀行にはなんらの請求をしません。</p>

・ローンカード規定【対象商品：各種カードローン】

改定後	改定前
<p>4. (支払機による借入)</p> <p>(3)前項による借入限度額を超えて借入を受ける場合には、<u>以下のいずれかを行ってください。</u> <u>なお、この取扱いは当行の窓口営業時間内に限り行います。</u></p> <p><u>①当行所定の方法により、当座貸越金支払請求書に氏名、金額を記入し、取引印を押印のうへカードとともに提出してください。</u></p> <p><u>②当行所定の方法により、当座貸越金支払請求書に氏名、金額を記入し、カードおよび返済口座のちばぎんキャッシュカードとともに提出してください。また、これに加えて当行所定の電子装置に当該ちばぎんキャッシュカードにかかる届出の暗証を入力してください。</u></p>	<p>4. (支払機による借入)</p> <p>(3)前項による借入限度額を超えて借入を受ける場合には、<u>当行所定の方法により、当座貸越金支払請求書に氏名、金額を記入し、取引印を押印のうへカードとともに提出してください。</u>この取扱いは当行の窓口営業時間内に限り行います。</p>

・債務承認ならびに弁済契約証書【対象商品：スーパー教育ローン】

改定後	改定前
<p>第 10 条（確認および銀行の免責）</p> <p><u>相当の注意をもって以下のいずれかを行ったう</u> <u>えは、それらの書類につき偽造、変造その他の事</u> <u>故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事故が</u> <u>あっても、そのために生じた損害については、銀</u> <u>行は責任を負いません。</u></p> <p><u>（1）この取引にかかる諸届その他の書類に使用</u> <u>された印影（または署名・暗証）をこの契約書に</u> <u>押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（ま</u> <u>たは署名鑑・暗証）と照合し、相違ないものと認</u> <u>めて取扱った場合</u></p> <p><u>（2）銀行所定の電子装置で読み取ったカード</u> <u>が、銀行が本人に交付したカードであること、お</u> <u>よび入力された暗証と届出の暗証とが一致する</u> <u>ことを銀行所定の方法により確認し、相違ないも</u> <u>のと認めて取扱った場合</u></p>	<p>第 10 条（印鑑照合）</p> <p>銀行が、この取引にかかる諸届その他の書類に使用された印影をこの契約書に押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取り扱ったときは、それらの書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、銀行に故意・過失といった帰責事由が存しない場合には、銀行は責任を負わないものとします。</p>

・債務承認ならびに弁済契約証書【対象商品：カードローンスペシャル】

改定後	改定前
<p>第 11 条（危険負担、免責条項等）</p> <p>2 <u>相当の注意をもって以下のいずれかを行っ</u> <u>たうえは、それらの書類につき偽造、変造その他</u> <u>の事故、印鑑・カードにつき不正使用その他の事</u> <u>故があっても、そのために生じた損害について</u> <u>は、銀行は責任を負いません。</u></p> <p><u>（1）この取引にかかる諸届その他の書類に使用</u> <u>された印影（または署名・暗証）をこの契約書に</u> <u>押印の印影または返済用預金口座の届出印鑑（ま</u> <u>たは署名鑑・暗証）と照合し、相違ないものと認</u> <u>めて取扱った場合</u></p> <p><u>（2）銀行所定の電子装置で読み取ったカード</u> <u>が、銀行が本人に交付したカードであること、お</u> <u>よび入力された暗証と届出の暗証とが一致する</u> <u>ことを銀行所定の方法により確認し、相違ないも</u> <u>のと認めて取扱った場合</u></p>	<p>第 11 条（危険負担、免責条項等）</p> <p>2 証書の印影を、私の届け出た印鑑に、相当の注意をもって照合し、相違ないと認めて取扱ったときは、証書、印章等について偽造、変造、盗用等の事故があってもこれによって生じた損害は私の負担とします。</p>

【2023年11月20日付で改定する規定一覧】

No.	規定等名称 【カッコ内は対象商品名】
1	ちばぎんカードローン契約 【マイワレット、プレミアクラス】
2	ちばぎんカードローン契約(ちばぎん ATM カードローン) 【ATM カードローン】
3	ちばぎんカードローン契約 【クイックパワー<アドバンス>】
4	ちばぎんカードローン契約 【ちばぎんアプリ One ローン】
5	ローン規定 【来店契約の目的別ローン(スーパー教育ローン当座貸越方式を除く)】
6	ローン規定 【来店契約のスーパー教育ローン当座貸越方式】
7	ローン規定 【郵送契約の目的別ローン(スーパー教育ローン当座貸越方式を除く)】
8	ローン規定 【郵送契約のスーパー教育ローン当座貸越方式】
9	ローン規定 【WEB 契約の目的別ローン(スーパー教育ローン当座貸越方式を除く)】
10	ローン規定 【WEB 契約のスーパー教育ローン当座貸越方式】
11	ちばぎんフリーローン契約 【クイックパワー<アドバンス>】
12	ローンカード規定 【各種カードローン】
13	債務承認ならびに弁済契約証書 【スーパー教育ローン】
14	債務承認ならびに弁済契約証書 【カードローンスペシャル】

以 上